

* 今号は、①いの健京都センター2022年度第5回理事会の報告、②この間の主なとりくみ、③この間の主な労働情報、④今月の1冊、⑤当面の主なとりくみなどです。

I いの健京都センター2022年度第5回理事会開催；吉中丈志顧問のお話を聞く！

6月22日、いの健京都センターの2022年度第5回理事会を開催しました。理事会の冒頭、吉中丈志顧問（公益社団法人京都保健会理事長、京都大学医学部臨床教授）に「COVID-19とスペイン風邪を通してニューノーマルを考える」と題したお話をさせていただきました。



吉中顧問は、①新型コロナウイルス感染症パンデミックを機に新しい社会や考え方、生き方をえがくための基本的な考え方、座標軸への機運が高まったことを踏まえて、②スペイン風邪の時代を取り上げて、医療と社会のかかわりを考えるとして、総力戦の時代に731部隊は生まれたこと、戦争DX（デジタル・トランスフォーメーション）に対抗するために必要なこととは果たして何かと問いかけ、③これからのニューノーマルはSDGs・Society 5.0であり、まだ顕在化していないが、新しい可能性が実現される未来について問題提起されました。「労働組合への期待・果たすべき役割」についての質問に答えて、「未組織労働者から既得権層と見られていないか？ 頼りになる存在となっているか！」、「枠の外に出る。未組織労働者の実態をつかむ。組合の方から近づく努力をすること。未組織労働者への「アプローチの仕方」を検討していただきたい」と強調されました。

II この間の主なとりくみ

1 過労死防止京都連絡会第9回総会

6月3日、ラポール京都の会議室で、過労死防止京都連絡会の第9回総会が開催されました。総会の第1部は学習会で、「国の過労死等防止対策推進にかかる最近のとりくみと精神障害の労災認定基準の改定について」、京都労働局労働基準部労災補償課・西直樹課長が講演をしました。

総会では、中嶋清美会長（京都労災被災者家族の会）が主催者あいさつを行い、京都労働局の岸泰弘労働基準部長が来賓あいさつをされました（京都労働局からは堀記子監督課長も出席）。

議案の提案を、古川拓事務局長（過労死弁護団）が行い、討論では、①過労死弁護団・古川弁護士、②京都国公・矢野事務局長、③京都職対連・新谷さん、④過労死家族の会・中嶋さん、⑤京都職対連・芝井事務局長の5人が発言しました。総会は議案の採択を行い、次期役員を承認して終了しました。総会参加者は合計で17人でした。



2 2023年「過労死・ハラスメント労災110番」相談活動

父の日の前日である6月17日、過労死弁護団全国連絡会議が中心となった「過労死・ハラスメント労災110番」相談活動が、午前10時から午後4時まで、全国34都道府県で実施されました。

全国では、相談件数が224件と昨年に比べて倍加しました。内訳は、①労災補償の相談が33件（脳・心臓7件、内死亡1件、自殺・精神疾患15件、内死亡4件、その他のストレス疾患4件、内死亡2件、その他7件、内死亡0件）、②パワハラ・過重労働相談が133件（長時間労働43件、深夜勤務4件、海外出張・赴任3件、

パワハラ73件、セクハラ1件、その他20件)③その他が58件でした。

京都では、相談件数は9件で、ここ10年で一番多かったとのこと。内訳は、①労災補償の相談が4件(自殺・精神障害4件、内死亡1件)、②パワハラ・過重労働の相談が5件(長時間労働1件、パワハラ3件、その他1件)、③その他が0件でした。

3 京都総評・2022年度第1回労働安全衛生対策委員会

京都総評の2022年度第1回目となる労働安全衛生対策委員会が、6月7日の夜、ラポール京都の会議室で開催されました。参加は、京教組、自治労連、化学一般、医労連、福祉保育労、全印総連、京都職対連、いの健京都センターなどから11人で、医労連、化学一般、京教組の3単産からの事例報告とそれにもとづく懇談・意見交換が主な内容でした。①京都医労連の香川副委員長は、「ノーリフティングケアを拡げる取り組み～腰痛アンケートから見える実態～」を、②化学一般京滋福地本の新日本理化労組の端野委員長は「特定化学物質の取り扱いによる労働災害に関する取り組み」を、京教組の中野委員長は、「京教組の教職員のいのちと健康を守るとりくみ」を報告しました。



Ⅲ この間の主な労働関係情報

1 フリーランス取引適正化法

フリーランス取引適正化法(特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律)が、4月28日、可決・成立し、5月12日に公布されました(施行期日は、「公布日から起算して1年6月を越えない範囲内において政令で定める日」となっていて、来年秋ごろか?)。同法によれば、「契約にあたって、書面や電子メールでの交付を義務付け、報酬の支払い期日を納品から60日以内」としました。ハラスメントの防止も盛り込まれました。

「雇用によらない働き方」と言われるフリーランスは、2020年の内閣官房の調査によれば462万人いると言われていますが、立場の弱いフリーランスに対しては、本来、「労働者性を認め」て、または「労働者と見なし」て、労働基本権の保障や労働保護法の適用することが求められています。

2 岸田内閣の「三位一体の労働市場改革」

5月16日、岸田首相が議長を務める「新しい資本主義実現会議」は、「三位一体の労働市場改革の指針」をとりまとめました。改革の第1の柱として「リ・スキリング(学び直し)による能力向上支援」、第2の柱として「職務給・ジョブ型人事の導入」、第3の柱として「成長分野への労働移動の円滑化」を挙げていますが、労働市場のさらなる流動化と雇用の劣化につながる危険な内容と言えます。また、2023年の「成長戦略」と「骨太の方針」で言われている「退職所得課税の見直し」にも注意が必要です。

3 日本経団連「DX時代の労働安全衛生の在り方に関する提言」

5月16日、日本経団連は、「DX時代の労働安全衛生の在り方に関する提言」を公表しました。同提言では、「デジタル技術とデータのさらなる活用」「事業場をまたがる安全衛生活動の実施」などを課題に挙げていますが、「事業場単位の委員会開催・行政手続きの柔軟化」「労働安全衛生関連の行政手続きにおける『本一括届出』の導入」などの規制緩和を提言しているのは注意を要します。

4 2022年の労働災害の発生状況

5月23日、厚労省は、「2022年の労働災害発生状況」を公表しました。新型コロナウイルス感染症を除く死亡者数は774人（前年比4人減）で過去最少でしたが、休業4日以上之死傷者数は132,355人（前年比1,769人増）と過去20年間で最多となりました。新型コロナウイルス感染症の罹患による労災死亡者は17人（前年比72人減）、死傷者数は155,989人（前年比136,657人増）でした。

死亡災害の13次防重点業種では、建設業281人、製造業140人、陸上貨物運送事業90人、林業20人。事故の型別では、墜落・転落234人、交通事故129人、はさまれ・巻き込まれ115人、激突59人。死傷災害の13次防の重点業種では、陸上貨物運送事業16,580人、小売業16,414人、社会福祉施設12,780人、飲食店5,304人。事故の型別では、転倒35,295人、腰痛等の動作の反動・無理な動作20,879人で、全体の4割を超えました。

雇用者全体に占める60歳以上の高齢者は18.4%ですが、休業4日以上之死傷者数に占める割合は28.7%もあります（2022年）。60歳以上の労災発生率は、30代と比較すると、男性は約2倍、女性は約4倍です。外国人労働者の労災発生率は、千人率で、2.64（全労働者は2.32）。特に、技能実習3.79、身分に基づく在留資格（永住者や定住者、日本人や永住者の配偶者等）3.58、特定活動3.41が高くなっています。

5 精神障害の労災認定の基準改定問題

5月30日、厚労省の「精神障害の労災認定の基準に関する専門検討会」が開催され、「報告書」の案文が示されました。報告書案では、今回の認定基準の「改正」により、「総合評価の視点及び強度ごとの具体例を拡充」し、「認定の公正さが一層確保されるとともに、どのような場合に労災認定がなされるかが労働者・事業主や行政職員等にわかりやすくなることを通じて、認定に係る判断が迅速かつ円滑におこなわれるようになることを期待する」としています。

6 外国人労働者の「特定技能2号」の対象者の拡大

岸田内閣は、6月9日の閣議で、「特定技能2号」の対象拡大を決定しました。ポイントは、①対象業種を2分野から11分野に拡大、②今秋からの資格試験の実施、③対象は熟練技能を持つ外国人、④事実上の永住と家族の帯同が可能で、対象業務は、現在の2業種（建設業と造船・船用工業）に、新たに9業種（宿泊業、農業、外食業、ビルクリーニング業、素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業、自動車整備業、航空業、漁業、飲食料品製造業）を追加しました。

7 その他

- ① 5月10日、茨城県の龍ヶ崎労基署は、年次有給休暇の時季指定を怠ったとして、飲食業の(有)とむとむを労基法39条違反の疑いで水戸地検土浦支部に書類送検しました（5月29日付労働新聞）
- ② 富山労基署は、電気設備工事会社「北陸電気工事」に勤務していた男性（当時62歳）が出血性胃潰瘍で死亡したのは長時間労働による心身の負荷が原因だったとして、2023年5月労災認定しました（6月6日付大阪日日新聞）。

VI 今年の「過労死等防止対策シンポジウム（京都会場）」の開催要項がほぼ固まる！

- 1 開催日時・場所：2023年11月24日（金）午後1時30分～4時30分、池坊短期大学・心洗館地下1階・こころホール（京都市下京区四条室町鶏鉾町491）
- 2 主な内容：主催者あいさつ（京都労働局）／協力団体あいさつ（過労死防止京都連絡会）／報告（京都労働局）～最新の過労死防止白書を中心に／過労死ご遺族からの体験談発表／基調講演（講師は津野香奈美神奈川県立保健福祉大学准教授、著書に「パワハラ上司を科学する」）

3 主催：厚生労働省・京都労働局、協力：過労死防止京都連絡会

IV 今月の1冊：ナオミ・クライン「ショック・ドクトリン～惨事便乗型資本主義の正体を暴く」



今さら取り上げるのもどうかと思うほどよく知られた名著だが、NHKのEテレでこの6月の「100分de名著」にとりあげられ、岸田政権の、ロシアのウクライナ侵攻を口実とした、敵基地攻撃の保有、大軍拡・増税が、まさしく本書で描かれた“ショック・ドクトリン”＝惨事便乗型資本主義そのものということもあり、新自由主義の本質とこの50年間に渡って果たしてきたその極めて危険な役割を理解する

上で、今こそ必読の文献として強く推奨する。ショック・ドクトリンの源は、ケインズ主義に対抗して市場原理主義、規制緩和・民営化を主張したアメリカの経済学者ミルトン・フリードマンと、アメリカCIAによる“ショック療法”なる拷問手法。チリのピノチェトによる軍事クーデタに始まり、イギリスのサッチャリズム、中国の天安門事件、ソ連崩壊後のロシア、9・11同時多発テロとイラク戦争といった私たちが体験してきた最近の戦後史において、新自由主義者がどう暗躍してきたのかを白日の下に明らかにしてくれる。本書の邦訳の初版が発行されたのは2011年9月—その時にも3・11、東日本大震災後の「日本版ショック・ドクトリン」を警鐘乱打していたが、皮肉にもアベノミクスの悲劇が日本国民を襲い、そしてもっとひどい岸田政権による「新しい資本主義」が、日本の憲法と平和、国民のいのちとくらしを根こそぎ壊そうとしている今、改めて見直し一読する価値がある名著である。（岩波書店、上巻 2860円・下巻 2750円）

V 当面の主なとり組み

1 Stop! ザ・働き過ぎ! 働き方を見直す京都集会

- ① 開催日時・場所：7月8日(土) ラポール京都
- ② 主な内容：
 - 午前「全体会」(午前10時00分～12時30分)；記念講演「財界の労働者戦略にどう立ち向かうか！～労働組合こそ希望～」(講師は石川康宏神戸女学院大学名誉教授)／基調報告／3本の特別報告
 - 午後「分科会」(午後1時30分～4時30分)；第1分科会「しない！させない！ハラスメント」、第2分科会「労働時間管理ができないダメ社会とは」、第3分科会「働くものの安全と衛生を学ぶ活動を学び、交流する」、第4分科会「非正規労働者の処遇改善を進める」
- ③ 参加費：無料
- ④ 主催：京都総評&加盟単産、京都民医連やいの健京都センターなどで作る同集会実行委員会



2 2023年近畿ブロック働くもののいのちと健康を守る学習交流集会in京都

- ① 開催要項：7月22日(土) 午後1時30分～4時45分、ラポール京都四階第12会議室にて、全労連近畿ブロックとの健近畿連絡会の共催で開催(参加費：無料)
- ② 主な内容：記念講演「ハラスメント防止法と職場のハラスメントの根絶をめざすとりのくみ」(講師は中島正雄京都府立大学名誉教授)／近畿2府4県からの報告や訴え／終了後、懇親会を開催(実費徴収・補助あり)

3 いの健京都センター第25回定期総会：8月29日(火) 午後6時30分～、ラポール京都4階第7会議室